

第7回やまぐち高校生県議会

会 議 録

午後1時開会・開議

議長（柳居俊学君）

これより第7回やまぐち高校生県議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



議長開会宣言

議長（柳居俊学君）

本日のやまぐち高校生県議会は、次代を担う県内の高校生の皆さんに、県議会の役割や県行政への理解と関心を高めていただくことを目的として開催をするものであります。皆さん、どうぞよろしくお願いをいたします。



日程第1 会期決定の件

議長（柳居俊学君）

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

やまぐち高校生県議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柳居俊学君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

知事挨拶

議長（柳居俊学君）

続きまして、村岡嗣政山口県知事から、御挨拶を頂きます。

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）



高校生議員の皆さん、こんにちは。山口県知事の村岡嗣政です。

今日は、この高校生県議会の場で、これから県政について、皆さんと議論できることを大変楽しみにしていました。「活力みなぎる山口県」をつくっていくために、本日の貴重な機会を意義深いものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、山口県のみならず、日本全体が直面している新型コロナウイルス感染症の危機は、デルタ株の猛威によって新規感染者が急増した第5波を乗り越えて、ようやく落ち着きを取り戻してきています。

これも、皆さんをはじめ感染防止対策に取り組んでいただいている県民の皆様の御協力や、福祉や教育等の様々な現場で感染防止に細心の注意を払いながら対応されている関係者の御努力、そして何よりも、医療現場で懸命にコロナと闘っておられる医療従事者の方々の御尽力のおかげであり、深く感謝を申し上げます。

コロナの収束に向けては、今後も決して気

を緩めることなく、県民が一丸となって取り組んでいかなければなりません。皆さんも、マスクの着用、そして三密の回避、そうしたことをはじめとする感染防止対策への御協力を、引き続きよろしくお願いします。

一方で、私たちは、このコロナ禍で学んだことを糧にして、これからの成長を目指していかなければなりません。私は、その一つが社会全体のデジタル化であると考えています。

山口県では、全国に先駆けて児童生徒1人1台タブレット端末を導入しました。その活用による授業の変化や今後の方向性等について、先日、私は、高校生の皆さんと意見交換を行い、学校現場に即したICTのさらなる有効活用の必要性を強く感じたところです。

また、デジタル技術は、地方にしながら都市部と同じように仕事をしたり、学んだり、そうすることを可能にして、都市と地方の格差を解消する大きな可能性を有しています。

人口減少をはじめ多くの課題を抱える地方においてこそ、この技術を最大限に生かして、これまで対応が難しかった地域の課題を解決したり、新たなイノベーションを生み出すデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを強力に進めていくことが必要です。

山口県としても、そのための拠点施設、やまぐちDX推進拠点「Y-BASE」、こちらを今月1日に開設をして、今後、デジタルによる社会変革の取組を一層加速していくことにしています。

コロナ禍を契機に、時代は今、大きく変わりつつあります。私たちは、これに的確に対応していくことが求められています。さらに、地球環境を保全するための脱炭素社会の構築や、東京一極集中の是正に向けた地方への人の流れの拡大あるいは進行する少子化の流れを変える対策の推進など、課題は山積しています。

こうした課題を克服し、未来を切り開いていくための挑戦は、これからも続きます。どのような取組を進めるにしても、その土台と

なるのは、取組を担い、成し遂げてくれる多くの人材を得るということです。

皆さんのような若者こそが、まさにその人材です。皆さんには、希望にあふれる未来を自らの手でつくり上げる、そうした強い意思を持って、ぜひとも挑戦を重ねていただきたいと思います。

これからの山口県を共に考え、共につくり、そして共に支えていただけるよう、皆さんには、今回の高校生県議会を機に、県のような取組への関心を高め、積極的に参加をしていただきたいと思います。

私は、皆さんが夢を育み、その夢に向かって存分に挑戦できる環境をつくることに全力を挙げていきたいと思います。そして、このふるさと山口県で活躍されることを強く願っています。

今日は、皆さんならではの視点に立った積極的な御意見や御提案を頂けることを期待しています。どうぞよろしくお願いします。

議長（柳居俊学君）

本日の会議に出席をしております参与員は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第2 高校生議員の自己紹介

議長（柳居俊学君）

日程第2、高校生議員の自己紹介を行います。

高校生議員の皆さんは、最前列の岩国・柳井地域から地域ごとに順次登壇の上、自己紹介をしてください。

[岩国・柳井地域の議員登壇]

岩国・柳井地域

岩国・柳井地域、周防大島高等学校、松島美咲です。

同じく、來海彩芽です。

岩国高等学校、上風呂玲愛です。

同じく、枝折若奈です。

高森高等学校、今田陽菜です。

同じく、関川真緒です。

岩国商業高等学校東分校、諏訪七海です。

同じく、寺嶋美葵です。
同じく、舛井千紘です。
同じく、村上真都花です。

〔各員一礼〕（拍手）

【左から松島美咲さん、來海彩芽さん、上風呂玲愛さん、
枝折若奈さん、今田陽菜さん、関川真緒さん、諏訪七海さん、
寺嶋美葵さん、舛井千紘さん、村上真都花さん】



〔周南地域の議員登壇〕

周南地域

周南地域、光高等学校、梅本真帆です。
同じく、竹内莉央です。
幸陵高等学校、永田瑞貴です。
同じく、藤尾柊向です。
新南陽高等学校、白砂創大です。
同じく、松田匡央です。
同じく、岩崎良輝です。
聖光高等学校、堀家彰宏です。
同じく、魚谷匠吾です。
同じく、三宅興人です。

〔各員一礼〕（拍手）

【左から三宅興人君、魚谷匠吾君、堀家彰宏君、
岩崎良輝君、松田匡央君、白砂創大君、藤尾柊向さん、
永田瑞貴さん、竹内莉央さん、梅本真帆さん】



〔山口・防府地域の議員登壇〕

山口・防府地域

山口・防府地域、防府高等学校、佐保美南
です。

同じく、和田彩花です。
山口高等学校、下田一郎です。
同じく、大川拓真です。
同じく、秋本優花です。
西京高等学校、小下奈々です。
同じく、廣林輝来です。
野田学園高等学校、植山楓真です。
同じく、杉山未羽です。

〔各員一礼〕（拍手）

【左から佐保美南さん、和田彩花さん、下田一郎君、
大川拓真君、秋本優花さん、小下奈々さん、
廣林輝来さん、植山楓真君、杉山未羽さん】



〔宇部・萩地域の議員登壇〕

宇部・萩地域

宇部・萩地域、宇部工業高等学校、坪井智
輝です。

同じく、松崎縁です。
小野田高等学校、神田裕希です。
同じく、内田竜也です。
慶進高等学校、小出琳太郎です。
同じく、田邊皓一です。
サビエル高等学校、清水咲良です。
同じく、杉谷唯衣です。
同じく、長久颯真です。

〔各員一礼〕（拍手）

【左から長久颯真君、杉谷唯衣さん、清水咲良さん、
田邊皓一君、小出琳太郎君、内田竜也君、
神田裕希君、松崎縁君、坪井智輝君】



〔下関・長門地域の議員登壇〕

下関・長門地域

下関・長門地域、下関工科高等学校、込山哲大です。

同じく2年、後藤晴空です。

下関中等教育学校、村田実那峰です。

同じく、藤田陶子です。

同じく、阿部清丸です。

下関商業高等学校、原葉月です。

同じく、笹野那捺未です。

梅光学院高等学校、辻真優です。

同じく、永富心都季です。

〔各員一礼〕（拍手）

【左から込山哲大君、後藤晴空さん、村田実那峰さん、
藤田陶子さん、阿部清丸君、原葉月さん、
笹野那捺未さん、辻真優さん、永富心都季さん】



日程第3 高校生議員による質問

議長（柳居俊学君）

日程第3、元気な山口県をつくっていくための取組を議題とし、高校生議員による質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次発言を許

します。

周防大島高等学校、松島美咲さん。

〔松島美咲さん登壇〕

松島美咲さん



山口県立周防大島高等学校2年生の松島美咲です。

私は、地域未来留学という制度を利用して、和歌山県から周防大島高校へ入学しました。

地域未来留学は、そこでしかできない体験や新しいチャレンジをするために、都道府県の枠を超えて、全国にある魅力的な高校に進学する制度です。私も含めて20名の県外生がいて、その多くがこの制度を利用して本校を知り、そして周防大島の魅力を知るために入学してきています。

周防大島は、人が温かく、自然にも囲まれていて、町として常に新しいチャレンジに取り組んでいる場所です。このように、他県で生まれ育った私たちが、住みやすく、魅力にあふれた周防大島を自慢できるのだから、山口県の魅力をより多くの人に知ってもらうことで、たくさんの人が山口県へ移住してくれるのではないかと考えます。

そこで、私は2つの質問をしたいと思います。

最初に、山口県が示すまち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

その中に、社会減・自然減、この両面から人口減少対策に取り組んでいくための対応策が述べられています。

周防大島には、社会減の対策の一つであるサテライトオフィスが、2018年に東京の

企業によって開所されたと聞いています。そこで働くスタッフの方も周防大島だからこそそのメリットを挙げていました。

このように、サテライトオフィスを設置することによって、県内にいても都会とつながり仕事ができるので、転出超過の対策になると思います。

さらに、東京からも、県内の空港を利用すれば、1時間半程度で来ることができる利便性のよさ、そして、日々の疲れを癒やしてくれる自然豊かな環境、コロナ禍だからこそ、安心・安全な場所として企業誘致を行うのに山口県は絶好の場所ではないでしょうか。

そこで、1つ目の質問です。山口県として、サテライトオフィス等、何か具体的な企業誘致を行う対策をお考えでしょうか。

次に、山口県YY！ターン支援サイトにおけるPRの方法です。

ホームページを拝見しましたが、仕事情報や住まいの情報、さらに移住体験談まで細かく掲載されており、大変分かりやすく、興味深い内容でした。しかし、戦略としては、コンサルティングに基づくインターネット、SNS、動画配信等での情報発信及び首都圏等のメディアへの売り込みとしか記載されておらず、具体的な内容に乏しいと思います。

山口県は、2回目のワクチン接種率が全国上位という情報なども積極的に全国へ発信したほうがよいと思います。こういった全国に誇れる情報をしっかり伝えていくことで、都会からの移住や定住につながると考えます。

そこで、2つ目の質問です。私たちはよく、コロナ禍だからできないと言いつていますが、逆に、コロナ禍だからこそできるような、有効的な山口県の情報発信手段、周知の方法などをどのようにお考えでしょうか。

以上の2点について質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

周防大島高等学校の松島議員さん、まず、和歌山からようこそ山口にお越しをいただきました。

頂いた御質問のうち、私からは企業誘致についてのお尋ねにお答えします。

若者を中心とする県外の流出による人口減少に歯止めをかけていくこと、このことは県政の最重要課題であります。その解決のためには、企業誘致によって魅力ある雇用の場を創出することが極めて重要です。

本県は、韓国や中国など東アジアに近いことなどから、西日本の生産拠点として適しており、また自然災害が少ないなどの優れた立地環境を有しています。

このため、瀬戸内沿岸を中心に、化学や石油、鉄鋼、自動車などの大手の企業が集積をし、近年では、医療関連分野の企業進出も進むなど、高度なものづくり産業が集積しています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、工場等の地方分散や遠隔地でも勤務が可能な、御指摘のあったようなサテライトオフィス、そうした設置など、企業の地方進出に向けた動きが加速しています。

私は、こうした動きを絶好の機会と捉えて、本県の立地環境の優位性、これを最大限に生かし、誘致活動の強化に取り組むこととしています。

具体的には、企業訪問等を通じて優れた立地環境、そして設備投資に対する県の補助や税制優遇措置などのインセンティブとなる各種の支援制度について、積極的なPR活動を展開していきます。

また、私自らも精力的にトップセールスを実施をしています。今週の火曜日にも全国の多くの企業経営者に対して、ウェブを活用したプロモーションを行ったところです。

さらに、誘致の受皿となる企業団地は、企業の進出が進み、残りが少なくなっています。

このため、特に企業ニーズの高い内陸部において、新たな産業団地の造成に向けて検討を進めています。

こうした取組に加えて、若者や女性に魅力のあるIT関連企業、サテライトオフィスの誘致に向けて、首都圏での大規模展示会への出展、またPR動画の配信などSNSも活用しながら、PR活動を強化してまいります。

私は、今後とも、自ら先頭に立って、企業から山口県を選んでいただけるように、しっかりと企業誘致に取り組んでまいりますので、松島議員をはじめ高校生の皆さんにも、ぜひ本県の魅力を積極的にPRをしていただきたいと思います。

議長（柳居俊学君）

平屋総合企画部長。

〔総合企画部長 平屋隆之君登壇〕

総合企画部長（平屋隆之君）

YY！ターン支援サイトにおけるPR方法についてのお尋ねにお答えします。

山口県では、希望移住者を確実に本県へ呼び込んでいくため、様々な手法を用いてPRを行っています。

お示しのYY！ターン支援サイトは、本県への移住希望者が最初にアクセスをする窓口であり、住まいや暮らし、仕事など、移住希望者にとって関心の高い情報をワンストップで提供を発信しています。

また、情報の発信力を高めるために、民間企業が運営する国内最大規模の移住専門情報サイトSMOUT、これと連携をし、全国の移住希望者に向けて、県や市町が行う移住イベントのPRや移住セミナーのアーカイブ配信を行っています。

さらに、インターネットによる情報発信に加えて、全国各地で行われている移住フェアへの出展を行うとともに、東京で移住セミナーを開催するなど、移住に関心のある方に対し、双方向で本県の情報を発信しているところです。

コロナ禍のため、これらの取組も現在はオ

ンラインが中心で実施をしていますが、だからこそとも言えますけれども、地域を限定せず、全国各地から参加を頂いています。

こうしたことにより、先月発表されたSMOUTの利用者による、今年上半期、各都道府県の移住情報で関心が高い地域ランキングにおいて、本県は全国第3位という評価を得たところです。

松島議員の御指摘のように、本県には、全国に誇れる多くの魅力があります。今後は、これらの魅力を拡散力のあるSNSを通じて積極的に情報発信するとともに、引き続き、YY！ターン支援サイトに掲載するコンテンツの充実を図り、本県の魅力を全国にPRしてまいります。

議長（柳居俊学君）

防府高等学校、和田彩花さん。

〔和田彩花さん登壇〕

和田彩花さん



防府高等学校2年、和田彩花です。

私からは、山口県の1人1台タブレット端末の今後の活用について、2点質問させていただきます。

1点目は、タブレット端末の使用に関する人的支援についてです。

令和2年10月から、全県立高校の生徒に1台ずつタブレット端末の配付が開始されました。

本校でタブレットを活用できた例としては、文化祭での配信システムを活用した動画視聴、コロナ感染拡大予防のための分散登校となっ

た際にリモート授業を行えたことなどが挙げられます。

そこで、タブレット端末の導入について、本校2年の生徒にリモート授業を通して、よかった、便利だったことについて聞いてみたところ、多かった意見としては、周りを気にせず学習できる、後からでもアプリにより見返すことができるという意見が多く見受けられました。

次に、先生方にも伺ってみたところ、授業はもちろんのこと、授業以外の場面でもタブレット端末を使う技術が身についた、英語や国語の長文を即時に黒板に提示できるなどの感想もあり、タブレット端末導入を前向きに捉えている先生方もいらっしゃるようになりました。

また、本校の情報系の先生方、そのほかの先生方にも同様に聞き取り調査を行ったところ、生徒のよかった、便利だったという感想の裏には、先生方の御苦労があったことを知りました。

本校の情報系の先生方からは、教員に対する校内研修、破損届の提出など、新たな業務の対応が大変である、そのほかの先生からは、タブレット端末の使用に不慣れなため、日々手探りの状態であるという意見が見受けられました。

生徒、教員、約860台のタブレット端末に対する新たな業務を、4人の情報系の先生方を中心に担っており、授業の準備を十分に余裕もないそうです。

また、そのほかの先生に関しては、経験不足や予測のできないトラブルへの不安などからも、タブレット端末の十分な活用が進んでいないこともあるようでした。

そのため、今、何校かの学校を掛け持ちしているICT支援員の方を1校に1人にするのができたら、先生方が聞きたいことがあります、すぐに聞くことができると思います。

そこで質問です。情報系の先生方の負担軽減及び学校における1人1台タブレット端末

の活用促進に向けて、県は人材育成や人材派遣など、どのような人的支援を考えておられますか。

2点目は、タブレット端末の接続環境についてです。

本校では、9月初旬にコロナ感染拡大予防の一環として、分散登校を一定期間行うこととなりました。

そこで、自宅で学習するときの接続環境について、生徒を対象にアンケートを取りましたので紹介します。

アンケートに回答のあった約100人のうち、自宅のWi-Fiを利用した生徒の約9割の人が接続環境はおおむねよかったと答えました。その一方で、県から配付されたルーターを使用している生徒は、1か月の利用上限容量が10ギガであることから、1か月間のリモート授業を行った際に、10ギガで足りるかどうかわからないと不安の声を漏らしていました。

また、学校で全校生徒が同時にWi-Fiを使うとなると、通信が途切れてしまうことがあります。

そこで質問です。そのような通信トラブルなどを未然に防ぐため、今後どのような接続環境の整備を行っていくことが求められるとお考えですか。

また、ルーターを使用している生徒が1か月リモート授業を受けた際、10ギガで十分な容量なのでしょう。

以上2点について質問させていただきます。今後のさらなる教育活動の充実に向けて、御審議をお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

教育長（繁吉健志君）

防府高等学校、和田議員の2点の御質問のうち、まず、教員の負担軽減やタブレット端末の活用促進に向けた人的支援についてお答

えします。

AIやビッグデータ、IoTなどの先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられるSociety 5.0時代を迎えようとしている今、情報活用能力など、次代を担う子供たちに必要な資質・能力を育成するためには、学校におけるICT環境の整備が不可欠なものとなっております。

このため、県教育委員会では、小中学校の1人1台タブレット端末等の整備を進める国のGIGAスクール構想の動きに併せ、高等学校段階では保護者負担による端末準備を原則とする都道府県が多い中、全国に先駆けて、昨年度、全ての県立高等学校等に公費で1人1台タブレット端末を整備したところで

和田議員が学んでいる防府高等学校では、授業はもとより、文化祭や分散登校など様々な場面でタブレット端末を活用されているとのことですが、今後、ICTを活用した教育活動を一層充実させるためには、議員の言われるとおり、活用促進に向けた人材育成や教員の負担軽減のための人材派遣などの支援が重要です。

このため、ICT機器を授業等で効果的に活用するための教員研修を充実させるとともに、校内研修や自主学習で活用するための研修動画等をまとめたサイトも開設し、教員のICT活用指導力の向上に取り組んでいるところです。

また、教材作成や機器トラブル対応、教員研修等をサポートするICT支援員を、国の基準に基づき4校に1名程度配置していますが、支援員が不在のときでも教員が直接問い合わせできるようヘルプデスクを設置しており、引き続き、タブレット端末の活用促進や教員の負担軽減に努めてまいります。

次に、タブレット端末の接続環境についてのお尋ねにお答えします。

県教委では、昨年度、1人1台タブレット端末の整備に併せて、県立高校の通信ネット

ワークの高速化と無線LAN環境の整備を行いました。

現在、各学校の通信速度は、おおむね200～300メガbpsとなっており、文部科学省が今年8月に発表した全国平均を上回る速度を確保しているところです。

しかし、今後、学習コンテンツやクラウドサービスのさらなる活用により通信量の増加が見込まれることから、学校の接続状況に応じて回線契約の見直しを検討するとともに、生徒数の多い県立学校10校において、世界最高速級の学術通信インフラであるSINETへの接続による高速化を進めているところです。

また、家庭の通信環境については、国による支援制度等も活用して、各家庭において準備することを基本としていますが、コロナ禍における緊急対策として、通信環境が準備されていない家庭環境にある生徒に対して、本県独自の取組として、モバイルルーターの貸与も行っています。

このモバイルルーターは、比較的通信量が少ない課題の配信や動画視聴などの利用を想定して貸与していることから、分散登校等により端末を利用する場合は、同時双方向型のオンライン授業と課題の配信を組み合わせるなど、それぞれの学校で工夫して対応することとしています。

県教委といたしましては、引き続き、1人1台タブレット端末を快適に、また効果的に活用できる環境づくりに取り組んでまいりますので、和田議員をはじめ高校生の皆さんも、タブレット端末を積極的に活用し、Society 5.0時代に必要な情報活用能力を身につけていただくことを期待しています。

議長（柳居俊学君）

サビエル高等学校、清水咲良さん。

〔清水咲良さん登壇〕

清水咲良さん



サビエル高校2年の清水咲良です。

私からは、山口県の観光業についての提案と質問をさせていただきます。

生活情報誌オレンジページが、国内在住の男女を対象に実施した国内旅行に関する調査によると、宿泊を伴う国内旅行に行く目的として、第1位は観光地などの普段の生活では体験できないこと、2位はグルメ、3位は温泉という結果になっています。

山口県には、山や海といった豊かな自然環境や数多くの良質な温泉があります。また、フグや瓦そばなどに加え独特の郷土料理もあり、観光地としての魅力が多くあります。

一方で、こういった観光資源を生かす担い手が決して十分とは言えない状況にあると思います。

そこで、私は県内の空き家を、民泊ができる観光施設として利用するのはどうかと考えました。

民泊は、旅行に行った際の宿泊方法として、日本国内でも受け入れられています。畳をそのまま残すなど、できるだけ現状を維持した状態で利用することで、外国人の観光客にも日本の民家を楽しんでいただけると同時に、コストも抑えることができます。

そして、民泊で使う野菜などの食材の提供や郷土料理の調理といった観光業に必要な役割を高齢者の方々に担っていただくことができれば、高齢者の方々の就労支援にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、県内の空き家活用の状況と高齢者の就労支援の2点について質問をさせていた

できます。

1つ目に、空き家の活用状況についてお伺いします。

県内の空き家率は17.6%と全国9位であり、全国平均の空き家率に比べ、高い傾向にあります。また、空き家をもたらす問題は多く、老朽化による倒壊や放火による火災、景観の悪化などが挙げられます。

他県では、そうした問題を防ぐために、空き家を観光業に生かしているという事例を見つけました。例えば、廃校となった小中学校をミュージアムとして使うという事例です。

ここで質問ですが、他県では、このように空き家を活用し、様々な地域活動や観光業を展開されていますが、県内における空き家を活用した取組や事業があれば教えてください。

2つ目に、高齢者の就労支援についてお伺いします。

先ほど、山口県の観光業にもっと多くの高齢者の方に関わりを持っていただくことを申しましたが、現在、山口県の高齢化率は30%となっており、全国的に見ても高い値となっています。

就労支援の一環として、定年の引上げや継続雇用制度を導入している会社もありますが、継続雇用以外の就労支援については、業務が限定的であり、採用人数が少ないように感じます。

ここで、2つ目の質問をさせていただきます。

高齢者の活躍の場や就労支援の面において、現在どのような政策をされていますか。また、今後の展望がありましたらお聞かせください。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

サビエル高等学校、清水議員の御質問のうち、私からは高齢者の就労支援についてのお尋ねにお答えします。

人口減少が続き、とりわけ高齢化率の高い本県におきましては、働く意欲のある高齢者が長年培ってこられた知識や経験を生かして、地域や産業を支える担い手として活躍をしていただくことが必要です。

このため、私は高齢者が希望に応じて働き続けられる社会の実現に向けて、経済団体や労働団体、国等の関係機関との連携を図りながら、働きやすい職場環境づくり、また就労支援に取り組んでいます。

まず、働きやすい職場環境づくりですが、これに向けましては、企業の求めに応じて、県のアドバイザーが直接出向いて、短時間勤務、また週3日勤務などの、高齢者に配慮した多様な働き方について助言や提案を行っています。

次に、就労支援の面では、山口しごとセンターにおきまして、高齢者向けの職業相談の実施、高齢者の採用に意欲的な企業の求人情報や職業訓練の情報等をワンストップで提供しています。

また、短期的な就業等を希望する高齢者に対しては、シルバー人材センターへの支援を通じて、公園や空き家の管理、また、調理等の家事援助などの幅広い分野にわたる仕事を提供しており、高齢者が活躍できる場の拡大に取り組んでいます。

今後の展望についてですが、今年の4月に法律が改正をされました。70歳までの就労機会の確保、これが企業の努力義務とされて、一層の取組が求められています。このため、制度の周知や企業向けのセミナー等の開催によって、企業の取組を促していきます。

また、健康や体力に不安を抱える高齢者の方が働き続けるためには、作業の負荷の軽減、これが必要になります。このため、県独自の補助制度を設けて、これを活用し、AIやロボット等の技術を用いた作業の改善が進むように支援をしてまいります。

さらに、企業への個別支援を通じて、例えば、若手職員の教育係だったり、外部との調

整役、そうした高齢者のスキルや経験を生かせる仕事をつくることによって、従事する仕事の選択肢を広げてまいります。

私は、多くの高齢者が知識や経験を生かしながら働き続けられるように全力で取り組んでまいりますので、清水議員をはじめ高校生の方々も、高齢化の進む本県の課題の解決に向けて、これからも柔軟な発想で対応策を考えていただくようお願いいたします。

議長（柳居俊学君）

和田土木建築部長。

〔土木建築部長 和田卓君登壇〕

土木建築部長（和田卓君）

山口県における空き家の活用状況についてのお尋ねにお答えします。

空き家とは、一定期間人の利用がない家のことを言い、放置すれば、周辺に悪影響を及ぼしますが、上手に活用すれば、地域づくりの貴重な資源となることから、住宅としての利用だけでなく、地域のニーズに合わせ、交流スペースや観光施設などとして活用することが重要です。

このため県では、やまぐち維新プランの重点施策として空き家対策の推進を掲げ、市町と連携しながら、空き家の利活用等に取り組んでいるところです。

具体的には、新たに空き家を購入して三世代で同居等を始める場合、購入費用の一部を補助するとともに、お店やオフィスなど、住宅以外での事例をまとめた、Y a m a g u c h i 空き家ナビを作成し、ホームページへの掲載等により、空き家の利活用の意向のある方々へ、幅広く周知を行っています。

こうした取組により着実に空き家の利活用は増えており、例えば、山口市阿東で大学生と地域住民が農業体験を通じて交流する施設や、長門市で地元の特産品を提供するカフェにリノベーションするなど、地域の特色を生かした利活用が行われているところです。

また、コロナ禍における働き方の変化に対応した新しい空き家の活用策として、下関市

で仕事をしながらも休暇を楽しむ、いわゆるワーケーション施設や、山口市阿東で勤務先以外でも仕事をすることができるコワーキングスペースとしての利用も始まっているところ です。

県としては、今後とも、空き家を住宅としての利用に加え、地域活動の拠点や観光施設としての転用も進め、山口県がより住みやすい県となるよう市町とともに取り組んでまいります。

議長（柳居俊学君）

梅光学院高等学校、永富心都季さん。

〔永富心都季さん登壇〕

永富心都季さん



梅光学院高等学校2年、永富心都季です。

私からは、山口県の大学の学部新設に関して、また、大学と企業の連携に関して、2点質問させていただきます。

1点目は、山口県の大学の学部新設についてです。

令和2年の住民基本台帳人口移動報告によりますと、山口県において、15～29歳の転出が多く、より一層高齢化社会を促進させる状況にあります。

特に、高校卒業後、大学進学や就職のために、山口県外へ転出するケースが多く、福岡県や東京圏、広島県への転出が半数を占めています。

そこで、本校の高校2年生男女計48名を対象に、大学進学についてのアンケートを行ったところ、大学進学を希望する生徒44名

のうち、県内の大学へ進学することを希望していた生徒が9名だったことに対し、県外進学をしたいと回答した生徒は35名でした。

県外の大学を希望する主な理由として、志望大学自体に興味があるから、教育環境に引かれたからという回答が多く挙げられました。

一方で、希望している学部が県内にないという回答もあり、学部がないために県内大学への進学を断念した人もいることが分かりました。

県内には、法学部が設置された大学がありません。また、工業科、商業科、音楽科といった専門分野を学ぶ高校が設置されているにもかかわらず、そのような学部が置かれている4年制大学が少なく、音楽学部に関しては一切ありません。

また、県内に目指している学部があっても、山口大学に多くの学部が集中しており、学力の問題から県内進学を断念してしまう人がいることも分かりました。

たとえ、今後、これらの学部を県内に設置したとしても、山口周辺には、それらの学問分野に力を入れている大学が既に多くあり、大学の歴史や知名度を上回ることは難しいとも考えられます。

そこで、山口県内に他県と競合しない学部学科を新設することができれば、山口県への進学希望者が増え、若者の転入者も増加するのではないかと考えました。

例えば、海外の大学で、近年見られるようになったLGBTについて学べる学部や、平和学部といった国際的な問題を研究する学部などです。

そこで質問です。今後、県内にそのような先進的な学部を設置することができるか、お聞かせください。

2点目に、大学と企業の連携についてです。大学卒業後の就職率は、志望大学を決定する際の重要参考資料の一つです。山口県は工業に力を入れており、多くの企業によって経済が支えられています。

そこで、大学と企業が連携することで山口県内に就職しやすくなり、卒業後の転出防止につなげることができるのではないのでしょうか。

企業の中には、先ほど述べたようなLGBTやSDGsを重視する傾向が見られます。また、全国に目を向けると、トヨタ自動車やソニーなどの企業、また、実業家が設立した大学など、卒業後の就職へのヒントや将来の道と与えてくれるような例があります。

そこで質問です。県内企業と大学の連携について、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

以上2点に関して質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

梅光学院高等学校、永富議員の御質問のうち、私からは大学と企業の連携についてのお尋ねにお答えします。

本県の最重要課題である人口減少問題、この要因の一つは、大学進学、また就職時における若者の県外流出です。これに歯止めをかけていかなければなりません。

その解決策として、県内での進学者の増加や雇用の場の確保、これに加えて、大学と企業とが連携をして、大学生の県内就職を進めていくことが重要です。

議員お示しのように、本県は、瀬戸内沿岸地域を中心に、化学、自動車、医療関係などの大企業が集積する全国有数の工業県です。また、県内には高度なものづくり技術力を有する製造業を中心に、優れた中小企業が多く立地しています。

その一方で、山口大学が実施した学生へのアンケート調査がありますが、この中では、学生の約8割が県内の企業を5社以下しか知らないと出ております。そして、そのうち、全く知らないという学生が、その中の約3割

ということで、県内企業の学生の認知度は高くない状況です。

このため県では、県と県内全ての大学等で設立をしました、大学リーグやまぐちという組織がありますが、この大学リーグやまぐちにおいて、大学生の県内就職の促進等に取り組んでいます。

例えば、明日13日にも、大学1・2年生を主な対象として、維新大晃アリーナで、県内59の企業等に出展をしていただき、その魅力を知ってもらうためのフェアを開催します。

また、大学3年生を対象に、県内企業での就業体験を通じて、企業への理解を深めるインターンシップ、これを各大学や企業と連携しながら取り組んでいくことや、大学4年生を対象に県内企業との出会いの場を提供する就職フェアも開催しています。

こうしたことに加えて、新商品の開発など、企業が有する具体的な課題を学生と企業が協働して解決に取り組んでいく、そうした課題解決型学習を推進をすることも行っております。

また、私をはじめ、県内の企業経営者が大学のキャリア教育の授業に講師として参加をしています。

私は、今後とも、大学と企業の連携を推進し、魅力ある産業や雇用の場の創出にも取り組んでいきますので、永富議員をはじめ、高校生の皆さんには、県内の企業に関心をぜひ持っていただき、将来の職業選択の際には、県内の多くの企業にぜひ目を向けていただくことを期待をしています。

議長（柳居俊学君）

内海総務部長。

〔総務部長 内海隆明君登壇〕

総務部長（内海隆明君）

山口県内の大学の学部新設についてのお尋ねにお答えします。

大学における新たな学部については、各大学が建学の精神や独自の教育理念に基づき、

地域のニーズや学生確保の見通しなどを踏まえて、その必要性を検討し、大学を所轄する文部科学大臣の認可等を受けて設置することとなっています。

全国には、永富議員お示しのLGBTなど、ジェンダーや国際的な問題について学べる学部のほか、危機管理や災害対応の能力を養う危機管理学部、漫画やアニメーションの技術を学べる漫画学部といった、個性ある学部も開設をされています。

県内では、梅光学院大学において、来年度、文学部人文科学にSDGsなど社会課題に取り組む力を養う国際教養専攻の開設が予定をされ、徳山大学では、情報科学部等の新設が検討されるなど、各大学において、特色ある取組が進められています。

県内進学を促進するためには、こうした県内の大学や学部の特色を高校生の皆さんに知っていただくことが大切であり、県では、県内進学ガイドブックやオープンキャンパスマップの作成など、その周知に取り組んでいるところです。

今後、18歳人口が減少していく中、各大学は選ばれる大学を目指して、他大学との差別化などに取り組む必要があり、県としましては、全国や海外から学生を引きつける先進的な学部の設置など、県内大学による取組を期待しています。

議長（柳居俊学君）

新南陽高等学校、松田匡央君。

〔松田匡央君登壇〕

松田匡央君



山口県立新南陽高等学校1年、松田匡央です。

私からは、山口県の県外へ向けたPR活動の取組について、2点質問させていただきます。

現在、山口県では、下松市以外の全ての市町で、年々人口の減少が進んでいます。これは本県だけでなく、日本全体の問題と言えますが、65歳以上の高齢者の割合がどんどん大きくなっているのに、これからの社会を担っていく若い年代の人口はますます少なくなってきています。

この少子高齢化の影響は既に顕著で、税負担の増加や労働力の減少に伴う負担増など、現役世代に徐々にしわ寄せが来ています。

また、税金に目を向けますと、消費税が2019年に8%から10%に税率が引き上げられました。

この消費税率の引上げは、地方税収の安定や福祉の充実のための財源確保などのメリットもあるのですが、買い控えに伴う景気の悪化やデフレ傾向の上昇、中小企業への圧迫、低所得者の負担増加といったデメリットもあると考えられています。

したがって、消費税率が引き上がった分、地方の経済活動もより強力に発展させていく努力が必要ではないでしょうか。

そこで、最初の質問です。少子高齢化が進む中、山口県を活性化するための経済活動として、どのような分野に力を入れていこうと県としては計画されていますか。具体的にお聞かせください。

2点目の質問は、今の質問にもリンクしますが、これからの山口県の観光産業の発展についてです。

山口県のよさとして、自然が美しく、なおかつ道路網が充実しているということが挙げられます。このようないい面をどんどん前面に出して、他県の方々を観光客として山口県に呼び込めるようになれば、人の流れもお金の流れも活性化し、ひいては、県内の人口減の歯止めにもつながるのではないのでしょうか。

全体的に見れば、残念ながら、山口県は、

広島県、福岡県という2つの大きく発展した県に挟まれた地味なエリアという印象があります。しかし、地元に住む我々は、日頃あまり意識していないものの、他県の人たちから、なぜこれをもっと宣伝しないのかと指摘されるすばらしい観光資源が数多く眠っていると聞きました。このような場所をどんどん掘り起こし、山口県の魅力をぜひ発信していただきたいと思います。

山口県で観光名所といえば、岩国の錦帯橋や美祢の秋吉台、秋芳洞、また角島や萩の城下町などたくさんありますが、これらの観光名所を中心とした山口県の観光産業を盛り上げるために、他県に向けて、どのようなPR活動が行われているのかを、2つ目の質問としてお聞きしたいと思います。

我々若い世代もできる限り山口県を盛り上げる努力をしたいと考えていますが、具体的に何をすればいいのか、今回の答弁からぜひヒントを頂ければと思います、本日は参りました。よろしくをお願いします。

御清聴ありがとうございます。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

新南陽高等学校、松田議員の御質問のうち、私からは経済活動の活性化についてのお尋ねにお答えします。

山口県は、化学や石油、鉄鋼などの基礎素材型産業をはじめ、医薬品などの医療関連産業、また自動車などの輸送用機械関連産業が集積をする全国有数の工業県であります。これらの産業が県経済の発展に大きく寄与しています。

こうした産業集積や、これを支える中堅・中小企業の高度なものづくり技術、これらを生かして、本県の活力源となる産業力を大きく伸ばしていく、そうしたことが重要と考えています。

このため、県におきまして、やまぐち産業

イノベーション戦略というものを策定しまして、今後伸ばしていく9つの産業分野を重点成長分野として位置づけて、その発展や拡大に向けたプロジェクトを重点的に、そして集中的に進めています。

具体的には、まず、部材や素材、基盤技術など、本県の産業集積との関わりが大きい環境・エネルギー分野では、山口県内において、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素が生成される、そうした強みを生かして、水素コスト低減とCO₂排出量削減の両立が可能な工場モデルの構築など、脱炭素化に向けた企業の取組を支援しています。

また、高齢化に伴い市場規模の拡大が期待される医療、ヘルスケア関連産業分野では、再生医療に必要な高品質の細胞培養技術の開発など、大学の研究開発力と企業のものづくり力を結集した開発や事業化の取組を支援しています。

さらに、他産業と比べて高い品質基準が要求される航空機・宇宙機器産業分野への参入を図るために、優れた加工技術を持つ中小企業が連携して取り組む航空機部品などの受注獲得への支援も行っています。

加えて、感染症を契機とした社会変革の動きをチャンスと捉えて、デジタル技術を活用してビジネスを変革するデジタルトランスフォーメーションを一気に進めることによって、県内企業のさらなる成長や発展につなげていきたいと考えています。

私は、社会経済の変革に的確に対応しながら、県経済の発展に向けて、本県の特長、また強み、そうしたことを最大限に生かした取組を積極的に進めていきますので、高校生の皆さんには、本県産業の魅力の発信などにより、ぜひ一緒に山口県を盛り上げていただきますように、お願いいたします。

議長（柳居俊学君）

三坂観光スポーツ文化部長。

〔観光スポーツ文化部長 三坂啓司君登壇〕

観光スポーツ文化部長（三坂啓司君）

県外への観光PRについてのお尋ねにお答えします。

本県は、豊かな自然や歴史など多彩で魅力ある観光資源を数多く有していることから、観光客の増加に向け、こうした観光資源の認知度を一層高めていくことが重要です。

このため県では、まだ広く知られていない優れた観光素材の掘り起こしを行うとともに、様々な手法を活用して、本県の観光地としての魅力を県内外に積極的に発信しているところです。

具体的には、各地域における新たな観光素材の情報収集を行いながら、インスタグラム等のSNSやウェブサイト、観光ガイドブック等により様々な旬の観光情報を提供し、広くPRに努めているところです。

また、JRや航空会社と連携し、こうした交通事業者のウェブサイト等に観光地やイベント等を紹介した特集記事を掲載するなど、効果的な手法により、旅行者の本県への関心を一層高める取組を進めています。

さらに、首都圏や関西等において、旅行会社等の関係者を一堂に集め、本県の観光地の魅力を直接伝える情報発信会を開催し、新たな旅行プランの企画につなげる取組も実施しているところです。

県としては、今後とも、市町や観光事業者等と連携し、観光客の関心が高いテーマや分野を的確に把握しながら、効果的かつ積極的な情報発信に取り組んでいきます。

松田議員をはじめ高校生の皆さんには、若い豊かな感性を生かして県内の新たな魅力を見つけ、それを伝えるインフルエンサーとなって、SNSなどでどんどん発信していただくようお願いします。

議長（柳居俊学君）

この際、暫時休憩をいたします。再開は午後2時30分の予定でございます。

午後2時14分休憩

午後2時29分開議

副議長（二木健治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 高校生議員による質問

副議長（二木健治君）



日程第3、元気な山口県をつくっていくための取組を議題とし、質問の議事を継続いたします。

岩国高等学校、上風呂玲愛さん。

〔上風呂玲愛さん登壇〕

上風呂玲愛さん



山口県立岩国高等学校2年の上風呂玲愛です。

私からは、山口県の教育支援について、2点質問させていただきます。

1点目は教育の質の向上についてです。

現在、教員の大量退職に伴い、多くの教員が採用されています。ベテラン教員の専門的なノウハウを中堅や若手の教員にしっかり継承していくことが、教育の質の向上には欠かせないと考えます。また新時代を創造する人

材を育てるためには、質の高い教育を提供すること、そして子供一人一人への細やかな指導が必要不可欠です。

現在山口県では、教育の質を上げるために、教員に対して様々な研修が行われています。しかし研修が負担になり、授業準備の時間が十分に確保できない教員がいると聞いています。このことから、研修を増やして教員の指導力を上げるのではなく、ふだんの取組を共有することで、教員の負担を増やすことなく教育の質の向上につなげていくことが重要だと考えます。

調べてみたところ、やまぐち総合教育支援サイトで教育に関する様々な情報提供がなされています。私たちは、それに加えてSNSを活用して教員間のネットワークを広げることがより重要だと考えました。例えば、教材や学習指導案の共有を図ったり、学校行事の運営方法やICT機器の活用法の工夫について互いに意見を出し合ったりすることが挙げられます。これらのことは、より教育効果の高い活動の実践につながるのではないかと考えます。

そこを踏まえて質問です。教育の質の向上に向けて、教員間のSNSの活用など新たな情報共有の在り方については、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

2点目は山口県の不登校対策についてです。

山口県の不登校児童生徒数は、平成28年度の1,469人から右肩上がりが増加し、令和2年度には2,333人となっています。不登校者数が依然として減少していないことが分かります。この現状に対して、県は小・中・高の連携強化、スクールカウンセラーの配置や子供と親のサポートセンターでの対応などの取組をしていることが分かりました。また、悩み連絡室@やまぐちを登録するとLINEで悩みの相談ができることを知りました。この取組は、SNSをよく活用する児童生徒にとっては有効だと考えます。県もカードを配付することや、やまぐちスマートスクール

ポータルサイトで周知を行っていますが、ふだん悩みを抱えていない児童生徒にとってはなじみが薄く、目にする機会が少ないと感じます。

そこで、多くの児童生徒がインターネットを活用していることから、ユーチューブで県が悩み連絡室@やまぐちの広告を流すことで、より多くの児童生徒にこの取組が伝わると考えます。それによってささいな悩みでも相談できたり、不登校を未然に防いだりすることができると思います。

そこで質問です。不登校対策として、県ではSNSを活用した悩みの相談窓口の宣伝について、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

以上2点を質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（二木健治君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

教育長（繁吉健志君）

岩国高等学校、上風呂議員の御質問のうち、まず、教育の質の向上に向けた新たな情報共有の在り方についてのお尋ねにお答えします。

山口県の将来を担う児童生徒一人一人に対し、質の高い教育を提供していくためには、上風呂議員お示しのとおり、ベテラン教員の知識や技能を若手教員に継承することなどにより、教員の資質能力を高めることが重要であると考えています。

このため、県教育委員会では、教員の経験に応じた研修や、各教員が専門性を高めるため自ら希望して受講する専門研修などを行い、各学校では、日常業務を通して、教員同士が互いに学び合いながら資質能力の向上に取り組んでいます。

また、御質問の中にありましたやまぐち総合教育支援サイトに、昨年度、やまぐちICT新たな学びラボ、通称YAMA-LABOというコンテンツを新たに設け、教材や、県内教員の優れた指導事例、研修動画などを掲

載しています。これにより、教員は学校にいながらにして、ICTを活用した授業づくりなどに必要なヒントが得られるようになり、教員の負担軽減にもつながっているところです。

一方、上風呂議員が言われるように、教員同士がSNS等を活用して教員間のネットワークを広げることが、情報の共有や意見交換の充実に有効な手段であると考えています。

このため、県教委では、本年度新たに、教員や県教育委員会事務局の職員が、オンラインでの情報発信や質疑応答ができる場として、チャット機能を活用したやまぐちスマートスクールコミュニティを開設し、ICT機器の活用などに関する情報共有等を開始したところです。

県教委では、今後とも、全国に先駆けて整備したICT環境を生かしながら、教育の質の向上に向け、教員間の情報共有の取組を充実してまいります。

次に、山口県の不登校対策についてのお尋ねにお答えします。

不登校など児童生徒が抱える課題の要因は、複雑化・多様化しており、これらの課題に早期に対応し解決につなげるためには、悩みを抱える子供たちがいつでも気軽に相談できるよう、教育相談体制の充実を図ることが重要であると考えています。

このため、県教委では、24時間子どもSOSダイヤルやふれあい総合テレホンによる電話相談などにより、様々な相談に対応しており、加えて、令和元年7月からはSNSを活用した悩み連絡室@やまぐちを運用し、これにより、悩みを抱えた生徒からの相談について、早期対応・早期解決につなげるなど、一定の成果を上げているところです。

こうした中、上風呂議員が言われるように、悩み連絡室@やまぐちの周知方法をさらに工夫することで、より多くの生徒に知ってもらい、気軽に悩みを相談できるツールとすることは重要であると考えています。

そのため、まずは、県立学校に整備した端末のやまぐちスマートスクールポータルサイトのトップ画面に悩み連絡室@やまぐちのバナー広告を、学期の初め等に集中的に掲載するなど、相談窓口を知る機会を多くするよう工夫するとともに、ユーチューブをはじめとする各種SNSを活用した効果的な周知についても研究してまいります。

県教委としましては、今後も、学校における不登校等の課題の解決に向けて教育相談体制の充実に取り組んでまいりますので、皆さんも悩んだり、困ったりしたときは一人で抱え込まず、こういった相談窓口を友人と教え合いながら、積極的に活用してほしいと思います。

上風呂議員をはじめ高校生の皆さんが安心して、充実した学校生活を送られることを願っています。

副議長（二木健治君）

野田学園高等学校、杉山未羽さん。

〔杉山未羽さん登壇〕

杉山未羽さん



野田学園高等学校2年、杉山未羽です。よろしくお願いたします。

本日は、山口県の出産や育児に対する取組について、質問と提案をさせていただきます。

1点目は、男性の育休及び子育て支援についてです。

現在山口県は、企業等に向けてやまぐちイクメン応援企業宣言制度、イクメンパパ子育て応援奨励金といった男性の育児に対する支

援を実施しています。

しかし、令和2年度の働き方改革推進実態調査によると、山口県の育児休業の取得率は、男女ともに全国平均は上回っているものの、男性の割合は1割にとどまっています。

また、平成30年度の同様の調査資料によると、男性の育児・介護参画推進などを目的とした取組について、県内の57.9%の企業が、特に行っていないと回答しています。

労働者の大多数を占める企業等に対する政策に実施は、大きな効果を与えると考えられます。よって、山口県の企業等における男性育休制度及び子育て支援の拡充は、少子化対策や女性の社会進出に貢献できると考えます。

そこで質問です。県は今後、特に行っていないと回答した過半数の企業に対してどのような働きかけを行おうとお考えですか。

続いて提案です。

イクメンパパ子育て応援奨励金は従業員数が300人以下の企業を対象としていますが、その従業員数の規定を廃止してはどうでしょうか。給料や勤務先の企業の大きさに合わせ奨励金額を増減することで、企業が注目し、変化をもたらすことができるのではないかと思います。

2点目は、性別役割分担意識に対する意識改革についてです。

現在山口県は、第5次山口県男女共同参画基本計画を掲げています。男女共同参画社会づくりに向けた意識改革に記載されている具体的施策の中で、啓発活動を行うと述べてありますが、実際のところ、私たちはあまり意識改革に関わる情報を得られていません。私たちは、ふだんの生活で影響を受ける周囲の人々の意識や理解、そして現在の社会的風潮自体を変えていく必要があると考えました。

根本的な意識改革を実施するには、価値観が形成される場における教育が重要だと考えます。特に子供への教育、親や教師の意識改革、企業の支援活動、この3つの点で対策を行い、一人一人がジェンダーに対する意見を

持って初めて、周りの目があって育休を申請できないといった問題が解決されるのではないかと思います。

そこで質問です。今後、山口県が提示している具体策について、どのように取り組まれるのでしょうか。また、教育の面ではどのような取組を行われる予定なのかお聞かせください。

最後に提案です。身近な人たちの意識改革を促す機会をつくれるよう、県が積極的に情報を提供するのはいかがでしょうか。

具体例として、県が主催や後援をしてシンポジウムを開くことや、PTAと連携して学校に講演会の講師を派遣することなどを提案します。

私たちの質問と提案は、以上です。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（二木健治君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

野田学園高等学校、杉山議員の御質問のうち、私からは性別役割分担意識に対する意識改革についてのお尋ねにお答えします。

私は、誰もが性別に関わりなく、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するためには、性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方が尊重されるよう、意識改革を進めていくことが重要と考えています。

このため、県では、男女共同参画基本計画に基づいて、家庭、職場、学校など、社会の幅広い分野で意識改革に向けた啓発活動に取り組んでいます。

具体的には、子供をはじめ幅広い世代で男女共同参画への理解が広がるように、毎年10月の推進月間を中心に、市町や学校等と連携して、中高生等を対象としたポスターコンテストや各種メディアを活用した普及啓発等に集中的に取り組んでいます。

また、家庭において夫婦が協力して家事や育児ができるように、市町が婚姻届を受理す

る際に、家事分担について考えるきっかけとなる内容を掲載したリーフレットを配付しています。

さらに、企業における男女共同参画を進めていくために、育児休業の取得促進など、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を認証して、その取組内容を県のホームページ等で広くPRしています。

こうした取組に加えて、議員の皆さんのような若い世代にも男女共同参画に関する各種情報がタイムリーに届くように、この10月から新たにSNSの活用も開始しました。

また、杉山議員さんから御提案がありました、身近な人たちの意識改革を促す機会の創出、これに向けまして関係団体と連携したイベント、あるいはセミナーの開催、学校等への講師の派遣など、きめ細かで分かりやすい啓発活動を進めていきたいと考えています。

私は、今後とも、県民の皆様、そして市町、関係団体等と連携をして、性別役割分担意識の改革に向けた取組を推進し、男女共同参画社会の実現に全力で取り組んでまいります。

杉山議員さんをはじめ皆さんにも、意識改革についての理解と関心をさらに深めていただき、誰もが生き生きと活躍できる男女共同参画の時代を自ら切り開いていってほしいと思います。

副議長（二木健治君）

小関商工労働部長。

〔商工労働部長 小関浩幸君登壇〕

商工労働部長（小関浩幸君）

男性の育休及び子育て支援についてのお尋ねにお答えします。

県では、仕事と子育ての両立を推進するため、男性が子育てに参加しやすい職場環境づくりに取り組んでおり、今後は、取組の進まない企業に対する働きかけを強めていくこととしています。

具体的には、支援制度等をまとめたハンドブックの配付やアドバイザーによる助言を行うとともに、男性の育児参画の推進を宣言す

るイクメン応援企業への登録を勧めていきます。

また、法改正により、出生後8週間以内に取得できる、産後パパ育休が来年10月に創設されることから、制度の周知や取組事例の紹介により、男性の育休取得を促すなど、子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

次に、イクメンパパ子育て応援奨励金については、育休中の代替従業員の確保等が困難な中小企業に対して支給しており、従業員が300人を超える企業については、自らの責任において取組を進めていただきたいと考えております。

県としては、今後とも、子育てしながら安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組んでまいります。

副議長（二木健治君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

教育長（繁吉健志君）

性別役割分担意識に対する意識改革に向けた教育面での取組についてのお尋ねにお答えします。

男女が共に社会の対等な構成員として社会参画できるよう意識改革を図るためには、学校教育の果たす役割が大変重要であると考えています。

このため、県教育委員会では、公民科、家庭科をはじめとする授業や、自己の在り方生き方を考えるキャリア教育の取組等を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実に努めているところです。

今後も、各学校における生徒や保護者を対象とした講演会の開催、中学生や高校生が乳幼児親子と触れ合う学校内子育て広場の活用、教職員を対象とした研修の実施などにより、固定的な性別役割分担意識の改革や、人権尊重を基本とした男女平等意識の醸成を図ってまいります。

県教委といたしましては、杉山議員をはじ

め、本県の将来を担う高校生の皆さんが、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮され、共に活躍できる地域社会づくりに参画していただくことを大いに期待しております。

副議長（二木健治君）

慶進高等学校、小出琳太郎君。

〔小出琳太郎君登壇〕

小出琳太郎君



慶進高等学校2年、小出琳太郎です。

私からは、県の人口減少に対する取組について、3点質問させていただきます。

1点目、県の政策の独自性についてです。

現在、山口県では県政の最重要課題として人口減少の克服を挙げており、やまぐち維新プランという名前で、産業や生活の支援や交流を広げてようとしていると思います。これらの政策は一定程度の成果を上げており、例えば、企業誘致の推進で医療関連分野では、山口県が原薬生産額で全国1位になり、また、県産農林水産物のブランド化の促進などいろいろなブランドができたりと、一定程度の取組の成果は現れていると思います。

しかし、このような政策は全国のいろいろな場所で行われており、いい政策であっても、わざわざ山口県にしようというインセンティブが大きくあるようには感じません。それは、山口県独自の政策が目立たず、山口県である必要性があまりないように感じるからだと思います。独自の政策というものが大きく目立っていれば、例えば山口県に引っ越してくる

人が増えたり、もっと企業が山口県へ来たりするのではないかと思います。

そこで質問です。山口県の政策について、他県とは大きく違う山口県の独自の政策というものはどのようなものがあり、どのように成果を上げているのでしょうか。

2点目は、山口県の魅力についてです。

山口県は、自然豊かで災害も少なく、また、広島や福岡などの都会に近いというような様々な魅力があると思います。実際、山口県宇部市は、地方移住を希望する人のための月刊誌、田舎暮らしの本、宝島社が実施する、住みたい田舎ベストランキングで総合部門で第1位、シニア部門で第2位になっています。山口県全体としての魅力を政策として生かすことができれば、山口県に定住する人を増やしたり、企業の誘致をさらに促進したりすることができると思います。

そこで質問です。県の魅力というのはどこにあると考えていて、どのような取組で生かしているのでしょうか。

3点目、山口県の子育て支援についてです。

現在は、少子高齢化の時代になっており、山口県は高齢化率33.9%と全国で4位です。人口増加のためには山口県の環境を整備して移住者を増やすことと同時に、子育てや出生に対しての支援を行い、出生率を上げることも重要だと思います。実際に少子高齢化により、労働人口の減少、それに伴う長時間労働、医療・介護費を中心とする社会保障費の増大に伴う財政危機などの問題が既に起こってしまっています。現在山口県は多くの支援を行っていますが、しかし少子高齢化の傾向は年々強くなる一方です。

そこで質問です。山口県は少子高齢化に歯止めをかけるための子育てなどに対する支援として、今後どのようなことを行っていくのでしょうか。

以上3点を質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（二木健治君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

慶進高等学校、小出議員の御質問のうち、私からは、山口県の子育て支援についてのお尋ねにお答えします。

少子高齢化の進行は、社会経済の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題です。その流れを変えて「活力みなぎる山口県」を実現するためには、小出議員も言われたとおり、子育てや出生に対する支援を行い、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めることが極めて重要です。

このため、私は、みんなで子育て応援山口県、この推進に向けて地域や企業、関係団体で構成するやまぐち子育て連盟、この連盟を設立して、私自らキャプテンとして先頭に立って、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を積極的に進めています。

具体的には、まず、結婚を希望する方にすてきな出会いの場を提供するために、お手元にこうしたリーフレットを配っていると思いますが、やまぐち結婚応援センター、これは結婚を希望する方に登録をしてもらって、出会いから成婚に至るまで一貫した支援を行うセンターです。皆さんはまだ必要ないと思えますけれども、二十歳になると登録ができるようにしておりますが、これを県内、裏面に書いていますが、4か所に設置をしています。ここで個別にきめ細かな支援を行って、これまでに154組の方がここを通じて結婚されています。

今年の7月からは、特にコロナ禍の中でも安心・安全な出会いの機会が提供できるように、入会の手続きですとか、お相手の検索がスマートフォン等で可能になる新しいシステムの運用も開始をしました。

そしてまた、子供を持ちたいと望む方の希望をかなえるために、本県におきましては、全国トップクラスの不妊治療費の助成制度を設けています。また、県内の各保健所におい

て、専門医等による相談会も開催をし、不妊に悩む方に寄り添ったきめ細かな支援に努めているところです。

さらに、若い世代が安心して子育てができるように、新たに、スマートフォンを使った総合的な子育て支援システムとして、子育てAIコンシェルジュ、この構築に取り組んでいます。来年1月からの実証試験を経て、来年4月から運用開始を目指しています。このシステムでは、子育てなどに関する相談に、24時間365日、AIが回答をします。また、母子手帳アプリの育児の記録、また、予防接種のスケジュール管理等の機能を付加して、子供の成長に合わせた伴走型の支援を行っていきます。

私は、若い世代の方々に、安心して子供を産み、育てていくなら山口県、そのように思っていただけのように、子育てなどの支援の充実に全力で取り組んでまいりますので、高校生の皆さんも子育てしやすい社会づくりにぜひ協力をしていただきますように期待しています。

副議長（二木健治君）

平屋総合企画部長。

〔総合企画部長 平屋隆之君登壇〕

総合企画部長（平屋隆之君）

山口県の人口減少に関する施策についての2点のお尋ねにお答えをいたします。

まず、県の政策の独自性についてです。

山口県には、様々な分野で本県ならではの多くの強みや魅力があり、県政運営の指針であるやまぐち維新プランの推進に当たっては、これらを最大限に生かして、独自の政策に積極的に取り組んでいるところです。

具体的には、産業の面では、化学・機械等の分野でトップシェアを誇る企業や、独自のものづくり技術を有する企業が数多く集積をしており、これらを基盤に新たなイノベーションの創出を支援することなどにより、1事業所当たりの製造品出荷額は全国1位となっています。

また、教育の面では、全国に先駆けて県内全ての公立小・中・高等学校、そして総合支援学校等にコミュニティ・スクールを導入しており、学校と家庭や地域とが連携・協働して教育に取り組むことで、子供たちの郷土への誇りや愛着を育み、豊かな学びと育ちを支援する活動が進んでいます。

さらに、現在県では、コロナ禍において機運が高まった社会全体のデジタル化の実現に向けて、今年3月に策定をしたやまぐちデジタル改革基本方針に基づき、本県ならではのデジタルトランスフォーメーション、これをやまぐちDXと呼んでいます。その創出に取り組んでいるところです。

このうち、デジタル技術を活用し、官民協働で地域課題の解決に取り組む活動や、全国初の最先端機器である遠隔空間共有システム等を備え、今年1日に開設をしたやまぐちDX推進拠点、これなどは都道府県の取組としては非常に先進的なものと言えます。

今後、これらを通じて県内の各分野、各地域でのDXをしっかりと前へ進めていきたいと考えています。

小出議員からは、山口県へ人や企業を呼び込むためには、もっと県独自の政策を目立たせるべき、そういう御意見を頂きました。この御意見も踏まえて、県としては、今後とも本県の強みや魅力を生かした本県ならではの政策を積極的に推進するとともに、県内外に向けてこれらを一層効果的にPRしてまいります。

次に、山口県の魅力についてのお尋ねです。

本県は、第2次産業の比率が高い、全国有数の工業県です。全国トップクラスの給水能力を持つ工業用水や優れた交通アクセス、多彩な産業人材を輩出する技術系教育機関など、企業の産業活動を支える基盤が整っています。

さらに、地震が少なく、東アジアにも近いなど、企業にとって魅力的な立地環境が備わっています。こうした好条件を積極的にPRすることにより、平成26年度からの8年間

で、累計200件を超える企業誘致と約5,000人の雇用創出を実現したところです。

また、本県は、秋吉台や角島など、海・山の多彩な自然や個性豊かな温泉、そして明治維新胎動の地として全国に誇る歴史・文化遺産などの地域資源にも恵まれています。

さらに、温暖な気候や、小出議員から御紹介もありました、災害が少ない、あるいは広島や福岡などの都会に近いといった、生活に関わる様々な魅力も県外に発信することによって、本県への移住者数というのは年々着実に増加をしています。

県としては、より多くの方に山口県を目的の地として選んでいただけるよう、引き続き、SNS等も活用して本県の魅力を強力にPRし、企業誘致による雇用の場の創出や移住の促進を図り、県政最大の課題である人口減少の克服につなげていきたいと考えています。

ここにお集まりの皆さんにも、今回の高校生県議会を機に、山口県には魅力的な働く場が数多くあり、全国に誇れる暮らしやすい環境に恵まれているということに改めて気づいていただきたいと思います。

そして、同世代の方々に向け、御自身が感じた本県の魅力を幅広く情報発信をしていただくことを、ぜひともお願いをさせていただきます。

副議長（二木健治君）

下関中等教育学校、藤田陶子さん。

〔藤田陶子さん登壇〕

藤田陶子さん



下関中等教育学校2年、藤田陶子です。

私からは、山口県の関係人口増加の目標設定に関して、また住宅都市化の方向性に関して、2点質問をさせていただきます。

1点目は、関係人口を増やすための取組についてです。

現在、多くの地方自治体が、定住人口でも交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を意味する、関係人口の増加という観点に着目しています。

山口県についても、山口つながる案内所を東京に開設し、ふるさと納税を活用したり、プロジェクトへの参加を促したりして、関係人口増加に向けて取り組んでいます。さらに、コロナ時代に対応した県づくり政策の中にも、関係人口の増加につながる様々なキャンペーンが展開されています。地方創生テレワークのモデルオフィスを県庁1階に整備していることも、それらの取組のうちの一つと伺っています。

第2期「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」2021改訂版を熟読したところ、関係人口の創出・拡大に関しては、先ほど申しました山口つながる案内所で関係人口として登録した人数について、令和2年度から6年度までの5年間の累計で、目標値を800人と設定されています。

そこで質問です。県として、この関係人口に関する数値目標については、どのような考え方で設定されたものでしょうか。また、現時点でどの程度達成されているのでしょうか。さらに、継続的に関係人口を増やしていくために今後どのような方策を講じられるのでしょうか。お聞かせください。

2点目に、山口県の住宅都市化、いわゆるベッドタウン化に関する質問です。

先ほど述べた、関係人口の増加を定住人口の増加につなげることが大切なのは言うまでもありません。そのため現在、下関北九州道路の実現に向けた取組など、隣県とのアクセスを向上させ、人や物の流れを拡大していく

政策が打ち出されています。その結果として、山口県の特定の都市において昼夜間人口比率を下げること、すなわち意図的に住宅都市化することが定住人口増加の一つの近道になるのではないかと、私たちは考えました。

もちろん、住宅都市化には様々な問題も考えられます。県内での消費活動の停滞や雇用が新たに創出されづらいことなどが挙げられます。また、県外通勤者にとってのベッドタウンになることを誇りに思えるのかといった批判も考えられるかもしれません。

しかし、それらを踏まえてもなお、定住人口をまず増やすことが県全体の活性化の第一歩です。産みやすい、子育てしやすい山口県を強く打ち出しながら、隣県である福岡県、広島県に対しアピールを重ね、まず住んでもらうことを一つの目標にすることも十分に有効な方法ではないでしょうか。そして、住みやすい、愛着の湧く、愛される住宅都市を目指し、さらなる定住者獲得のために山口県の魅力を発信していくべきだと考えます。

そこで質問です。今後の人口問題の解決策としての山口県の住宅都市化という方向性に関してお考えをお聞かせください。

以上の2点に関して質問させていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（二木健治君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

下関中等教育学校、藤田議員の御質問のうち、私からは、関係人口増加の目標設定についてのお尋ねにお答えします。

山口県では、人口減少、そして高齢化が急速に進行しています。私は、地域に特別な愛着を持って地域と多様な形で関わる、そうした関係人口、この関係人口に地域づくりの新たな担い手としての活動を期待しています。

このため、第2期の「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、関係人

口の創出・拡大、これを施策の柱の一つに掲げて、数値目標を設定して取組を進めています。

ただ、関係人口というのは裾野が広くて、全体像の把握が難しいものです。このため、お尋ねの数値目標については、山口県の出身者ですとか、過去に本県に勤務・居住経験がある方など、継続的に本県と往来し、将来の移住につながる可能性の高い方を対象に設定しています。

具体的には、令和2年度から6年度までの5年間で800人の登録を目指しています。その内訳としては、本県にゆかりのある企業や県人会、同窓会等から600人、関係人口プロジェクトへの参加者等から200人の登録を見込んでいます。

その目標の達成に向けまして、昨年7月に東京に山口つながる案内所という拠点を設置をして、ここに専任の案内人を配置して、首都圏での情報発信ですとか、地域活動を希望する都市部の人材と県内・各地域とのマッチングを行っています。

また、専用のホームページも開設をして、地域とつながるプロジェクトの紹介、また地域活動の参加者を応援する交通費の補助制度、ふるさと納税などに関する情報を広く発信しているところです。

こうした取組によって、現在の登録者数は350人となっています。順調に増加をしています。今後は、引き続き登録者数の増加に取り組むとともに、コロナ後を見据えて、登録者と地域との関係を深める取組も進めていくことにしています。

その一環として、コロナ禍を契機に普及したテレワーク、これを生かして、都会での仕事を続けながら本県に移住される方、また本県で休暇を楽しみながらテレワークを行うワーケーション、これはテレワークのワークとバケーションを組み合わせた言葉でワーケーションという言葉がありますけれども、このワーケーションでの来訪者を増やしてい

きたいと考えています。

これに向けまして、取組の推進拠点を整備をするとともに、特にワーケーションについては、単に観光を楽しむだけではなくて、伝統行事への参加ですとか、地元企業の視察など、地域との結びつきを深めてもらうためのプログラムの開発も進めています。

私は、こうして関係人口を創出・拡大し、継続的な交流を通じて、その先の移住へとつなげていくことができるように積極的に取り組んでまいります。

藤田議員はじめ、若い高校生の皆さんには、卒業後に進学や就職で県外に出られたとしても、故郷とのつながりを持ち続け、将来は山口に戻って活躍をしていただくことを大いに期待しています。

副議長（二木健治君）

平屋総合企画部長。

[総合企画部長 平屋隆之君登壇]

総合企画部長（平屋隆之君）

山口県の住宅都市化についてのお尋ねにお答えします。

人口減少は、消費活動の停滞を招くとともに、産業を担う労働力人口を減少させることなどにより、経済の縮小や地域の活力衰退を生じさせます。現に、他の地域に先行して著しく人口減少が進んでいる中山間地域では、集落の維持さえも困難となるところが出てきています。

このため、県では、人口減少の克服を最重要の課題とし、産業振興によって魅力ある仕事をつくる産業維新、人や物の交流を拡大させ、地域を活性化させる大交流維新、そして、暮らしの安心・安全を確保し、住みよい環境を築く生活維新、この3つの維新の取組を推進しているところです。

藤田議員から御提案のありました住宅都市化は、本県の社会減に歯止めをかける一つの方策ではありますが、課題の克服に向けては、本県の将来を見据えて、最大の要因となっている若者の県外流出を食い止めていくことが

何よりも重要と考えています。

これに関して、県が県内の大学生、高校生を対象に行った調査では、県内に住みたくない、あまり住みたくないとの回答が約40%に上り、町に活気がない、魅力のある施設・場所が少ない、交通機関、買物など、生活が不便、あるいは、希望する就職先がないなどが主な理由に挙げられています。

これらを踏まえると、若い世代の人に定住してもらうためには、議員が示された産みやすい・子育てしやすい環境に加えて、働く場の確保や魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

特に働く場に関しては、コロナ禍を契機に、出勤は月に数回、残りはテレワークといった柔軟な働き方も普及しつつあり、都市部の若者を中心に地方移住への関心も高まってきています。

県としては、こうした若者を県内にとどめ、呼び込む施策に積極的に取り組むとともに、藤田議員の御提案も参考としながら、県民がそれぞれのライフスタイルに応じた多様な暮らし方、働き方ができる環境づくりを引き続き推進してまいります。

副議長（二木健治君）

華陵高等学校、永田瑞貴さん。

〔永田瑞貴さん登壇〕

永田瑞貴さん



山口県立華陵高等学校普通科2年の永田瑞貴です。

私からは、コロナ禍における災害発生時の

対応について質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

依然として新型コロナウイルス感染症が終息する気配が見えません。私の通っている華陵高校では、行事等の縮小や変更など、様々なところに影響が出ています。一日も早く学校の行事や部活動の再開の実施について心配することなく、以前のように友達と思い切り楽しめる日が戻ってきてほしいと思います。

そんな中、山口県では全国でワクチンの接種率が1位と、新聞やテレビを通じて知りました。また、新型コロナウイルスの経口薬も、現在開発中であると耳にしました。一日も早く安心して学校生活を送り、通常の生活が戻ることを期待しています。

私の願いは、もちろん山口県だけに限らず、全国そして全世界の人々が、新型コロナウイルスに左右されず、安全な生活を送ることができることです。

さて、今回、私からは、災害予防と災害が発生した際の避難所の対応、そして、避難所で私たち高校生ができる支援について、3点質問いたします。

近年、地球温暖化による平均気温の上昇や多雨など、異常気象が続いています。山口県でも、局地的に雨が降り、道路の冠水や河川の氾濫、土砂崩れなどが大変懸念されています。

そこで、1点目の質問ですが、そもそも災害が起きにくいようなまちづくりをどのように進めていくのかについてです。県としては、どのようにして県民の命と財産を守っていくのか、その方策について説明をお願いいたします。

2点目の質問は、災害が発生し、避難所で他者と共同生活を余儀なくされた場合についてです。その場合には、コロナ禍における中、避難者が多くいた場合、避難者同士が密を避けるために、避難所に人数制限をかけるのかどうか、また、その際、きちんと適切な人数を割り振りし、避難所を確保することができ

るのかどうかについて説明をお願いいたします。

3点目の質問です。華陵高校は、全校生徒が青少年赤十字、JRCに加盟していて、ボランティア活動が盛んです。そこで、避難所において、高校生として何かできることはないか教えていただけないでしょうか。具体的な支援の方法や日常からの準備について教えていただければ、今後のボランティア活動のヒントにしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上3点、コロナ禍における災害発生時の対応について、県の方針や方策、そして、私たち高校生ができることについての説明をよろしくをお願いします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

華陵高等学校、永田議員の御質問のうち、私からは、災害が起きにくいようなまちづくりについてのお尋ねにお答えします。

全国的にも、大規模な災害が頻発しています。そうした中で、県民誰もが希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県を築くためには、防災・減災対策を進めることが重要です。

このため、大規模な自然災害に備えて、河川の改修や土砂災害対策などのハード対策、それと、住民の主体的な避難行動の促進などのソフト対策、この両面から災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

まず、ハード対策ですが、洪水による被害を防止・軽減するために、河川の中にたまった土砂を取り除く工事や川幅を広げる工事、土石流から避難所や学校等を守るための砂防ダム、これは土石流を斜面の途中で食い止めるためのものですけれども、そういった砂防ダムの建設など、緊急性や重要性の高いものから計画的に整備を進めています。

次に、ソフト対策としては、災害から命を守るためには、何よりも県民の皆様に適切なタイミングで確実に避難をしていただくことが重要です。このため、平時から防災意識を高めていただけるように、洪水や土砂災害等のハザードマップを公表し、避難所や主な避難経路、災害リスクの高い区域等について、県民の皆様に周知をしています。

また、大雨などの実際の非常時におきましては、避難の目安としていただけるように、河川の水位の状況が確認できる監視カメラの映像、また、土砂災害発生危険度を地図上に色分けして示した情報をリアルタイムで提供しています。

さらに、こうした取組に加えて、市町と連携して、防災の観点も取り入れたまちづくりの計画を策定し、被害を軽減させる取組も進めています。これは、具体的には、住民の生命等に危害が生じるような災害リスクの特に高い区域においては、新たな住宅を増やさないために宅地の開発等を抑制することですとか、災害リスクの低い区域への住宅の建て替えを支援することなどです。

私は、今後とも市町や関係機関と連携をして、災害に強いまちづくりを積極的に進めてまいりますので、永田議員をはじめ高校生の皆さんにも、安心して山口県で暮らし、将来にわたって活躍されることを期待しています。

議長（柳居俊学君）

内海総務部長。

〔総務部長 内海隆明君登壇〕

総務部長（内海隆明君）

避難所の確保についてのお尋ねにお答えします。

避難所は、住民に身近な基礎自治体である市町が開設することになっていますが、コロナ禍においても、災害発生時には住民が安心して避難できるよう、その体制を整備する必要があります。

県では、市町の避難所運営を支援するため、避難所運営マニュアル策定のための基本指針

を作成しており、その中で、昨年度新たに避難スペースの拡大や可能な限り多くの避難所を開設するなどの感染症への対策例を示したところでは、

これを受けまして、市町においては、避難所の密集対策として、1人当たりの面積を拡大するため、通常より定員を減らし、その分多くの避難所を開設するなど、地域や施設の実情に応じた対策が講じられています。

また、最寄りの避難所の利用が困難となった場合には、速やかに近隣の避難所を案内するなどの対応も取られており、これまで避難所が不足したことはありません。

県としては、コロナ禍においても、災害時に住民が安心して避難できるよう、引き続き市町と連携し、住民避難の体制づくりに取り組んでまいりますので、高校生の皆さん方も防災情報をよく確認し、災害のおそれがある場合には、家族の方と率先して避難していただくようお願いをします。

議長（柳居俊学君）

弘田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 弘田隆彦君登壇〕

健康福祉部長（弘田隆彦君）

避難所において、高校生にできる支援についてのお尋ねにお答えします。

避難所では、避難された方々が、不安を持ちながら不便な生活を余儀なくされており、そうした環境下においては、様々な支援が必要であり、永田議員のように高校生によるボランティア活動は、大きな力として期待をされています。

避難所における具体的な支援活動としては、救援物資の運搬・仕分や清掃のほか、東日本大震災では、小さい子供の遊び相手や学習支援等に、高校生ボランティアが貴重な役割を果たしたという事例があります。

また、日常からの準備としては、災害はいつどこで起こるか分からないことから、災害発生時に即時に活動できるよう、日頃からしっかりと知識を身につけておくことが大

切です。

このため、県ではボランティアの心構えや課題内容等を記載したハンドブックを作成するとともに、社会福祉協議会や日本赤十字社等と連携をし、県内各地で研修会等を開催していますので、こうした機会等を活用し、知識の習得につなげてください。

若い高校生の皆さんが活動する姿は、被災地に大きな勇気と元気を与えるものです。ぜひ、皆さんには、被害があればボランティア活動に参加していただき、その活動を通じてボランティアの輪を広げていただきたいと思います。

議長（柳居俊学君）

これをもって、高校生議員による質問を終わります。

日程第4 意見書案

議長（柳居俊学君）

日程第4、意見書案、「通学が困難な人、教室に入れずに支援を求める意見書」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

光高等学校、竹内莉央さん。

〔竹内莉央さん登壇〕

竹内莉央さん



山口県立光高等学校、竹内莉央です。

現在、様々な理由で通学が困難であったり、登校できても教室に入れなかったりする児童生徒がいます。これは、山口県だけでなく全国の学校に共通する問題です。私の卒業した小中学校にもそのような友達が何人かいまし

た。通学が難しい、教室に入れない理由はそれぞれ異なるでしょうが、授業を受けたい気持ちはみんなあると思います。小・中・高等学校全てに共通するこの問題について私たちは2つのことを提案します。

現在、山口県は教育のICT化促進のため、県立高校、小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備が既に広がり、タブレット端末を使用したオンライン授業を実施することが可能となりました。これにより、自宅でも授業に参加でき、コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症による出席停止や被災、入院中などの児童生徒の学力の遅れという心配を取り除くことができます。

ですが、まだオンラインでの受講は一定の要件を満たさない限り、出席扱いにならない状況です。特に高校では欠席数が進級や卒業に響き、そのことがまた精神的な問題を生むおそれがあります。タブレットの活用により今まで実現できなかった授業を体験し、効果的な学習をすることができ、非常に有用です。

よって、オンライン授業の出席扱いを弾力化するよう早急な対応を求めます。

2つ目は、養護教諭の増員です。保健室の利用者は年々増加しているように思います。本来、保健室には体調を崩した人が訪れますが、利用者増加の背景には、精神的問題を抱える児童生徒が多くなっていることが挙げられるのではないのでしょうか。担任の先生に言えない悩みを養護教諭になら相談できたという例も珍しくありません。そのような児童生徒の健康課題の早期発見、早期対応をするために養護教諭の増員を求めます。

全国で養護教諭が複数配置されている割合は、平成28年度の調査によると約13%です。誰一人取りこぼさず公平で質の高い教育を受けることができるようにするためにも、問題の深刻化を防ぎ、スムーズな問題解決に有効だと考え、提案いたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

議長(柳居俊学君)

ただいま議題となっております意見書案につきまして、直ちに採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]



議長(柳居俊学君)

起立全員であります。よって、意見書案は原案のとおり可決されました。

日程第5 高校生議員代表による決意表明

議長(柳居俊学君)

日程第5、高校生議員代表による決意表明の件を議題といたします。

決意表明に関わる発言の申出がありますので、これを許します。

高森高等学校、関川真緒さん。

[関川真緒さん登壇]

関川真緒さん



高校生代表、高森高等学校3年の関川真緒です。

本日は、第7回やまぐち高校生県議会を開催していただき、本当にありがとうございました。県内において、新型コロナウイルスの

感染が拡大していた8月には、事前学習会をオンラインで行い、また、本日こうして議場での高校生県議会に参加させていただけたことに感謝申し上げます。

先日の事前学習会では、若い世代を中心とした県民の都市圏への転出や少子高齢化による人口減少についての課題に加え、新型コロナウイルス感染症への対応など、これからの県づくりについて学びました。

現在、山口県では、やまぐち維新プランに基づき、人口減少に歯止めをかけるためにY・Y！ターンの促進や企業誘致の推進などの取組を行っています。そのほかにも、若手医師の確保を目的とした山口大学医学部の地域推薦枠の拡大や、子育て支援施策の充実も行っていきます。

このように、山口県の人口増加へのプログラムは、幅広い年代をターゲットとして組み込まれています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、希望する県民へのワクチンの一般接種を10月末までにおおむね完了するとともに、感染拡大に伴い経営状況が悪化した中小企業や飲食店に対する支援金の給付なども行っていきます。

今後も、安心・安全で暮らしの満足度が高い社会の構築を目的とした様々な施策が実施されていくことでしょう。

私たち高校生をはじめとする若者は、これから県が行っている取組に対し深く理解し、これからの山口県について考え、主体的に行動していく必要があります。

この場にいる私たちにできることは、このたびの高校生県議会や事前学習会で学んだことを踏まえ、多くの人に山口県が抱えている課題や、まだ知られていない山口県の魅力を伝えていくことです。

一人一人が山口県について深く考え、活気あふれる山口県にするための意見を県政運営に携わる方々に届けることで、よりよい県づくりへとつながっていきます。

私自身も、山口県がさらに魅力のある県になっていくために、自分ができる活動を行っていくことをお約束いたします。

このたびは、お忙しい中、私たち高校生のために貴重なお時間を割いてくださり、本当にありがとうございました。山口県が抱えている課題に対する疑問や意見などを考えるだけでも有意義な時間を過ごすことができました。

今後の山口県の諸課題の解決や、山口県のますますの活性化を願い、これをもって挨拶とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

以上をもって、本日のやまぐち高校生議会に付議された事件は全て議了いたしました。

議長閉会挨拶

議長（柳居俊学君）



閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れでございました。

皆さんのはつらつとした発言や真剣なまなざしで議論に耳を傾けておられるお姿は、誠にすばらしいものでありました。

また、どの御質問や御提案も山口県が直面をする課題について高校生同士が議論をし、真剣に向き合う中で生み出されたものであろうと大変心強く感じたところであります。

現在、コロナ禍という大変困難な状況にありますますが、高校生議員の皆様には、今後の高校生活がより充実をしたものとなりますよう

お祈りをいたしますとともに、これからの山口県のために、ぜひとも様々な面で御活躍をいただけることを念願をしております。

終わりに、本日の高校生県議会に御参加を頂きました高校生の皆さん、御協力を頂きました各学校の先生、保護者の皆様方、また、村岡知事をはじめとする県執行部の皆様に改めてお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

議長（柳居俊学君）

これをもって、第7回やまぐち高校生議会を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時41分閉会